

1. 政策名

職員に対する専門的研修の実施

2. 政策の目標

(目標)

金融庁の任務の的確な遂行に資するため研修を充実し、専門知識を有する職員の育成を図る観点から、必要な研修コースを設定し、適切な研修を実施する。

(業績指標) 研修の実施状況

(説明)

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展しています。金融機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、証券投資者等の保護及び金融の円滑化を図り、金融庁の任務の的確な遂行に資するため、専門知識を有する職員育成の必要性が高まっています。

これを踏まえて、職員に対し業務に必要な専門知識等を習得させるため、職員に求められる能力、業務内容及び職務経験に応じた研修計画を策定し、それらを円滑に実施することとしました。

3. 現状分析及び外部要因

金融庁は発足以来3年が経過し、金融システムの健全性・安定性確保、証券市場の構造改革の推進、ペイオフ解禁に向けた環境整備など金融庁の果たす役割もますます高まっています。

具体的には、

- (1) 金融システムの構築のためには、不良債権問題の解決、地域金融機関を中心とした合併促進、決済機能の安定確保、保険を巡る諸問題への適切な対応、B I S 規制の見直し作業など国際的ル - ル策定等が喫緊の課題となっています。
- (2) 証券市場を幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとし、市場機能を中核とした我が国金融システムの中心を担うものとしていくため「証券市場の改革促進プログラム」(平成14年8月)を策定し、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築の3つの柱に沿って、証券市場の構造改革を推進しています。

- (3) ペイオフ解禁に向けた環境整備として、的確な検査・監督を行い金融機関の健全性の確保を図ることが必要です。

こうした中で金融庁においては、検査、監督、監視体制の強化を図るため、平成13年度85名、平成14年度130名、平成15年度120名の定員の増員が認められています。

また、平成13年7月に研究開発室を新設するとともに、既存の開発研修室の機能強化を行い、研究と研修の効果的な連携を目的として「金融研究研修センター」を発足させました。

4. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

概況

平成14事務年度においては、金融環境の著しい変化等に対応し、金融庁の任務の的確な遂行に資するため、一般・基礎・専門研修の各区分に応じ、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえ、金融会社監督実務研修を新設するなど、専門研修を中心とした36コースの研修計画を策定しました。

当初計画した研修コースの一部については、研修対象部署の事務繁忙等から予定どおり実施できなかったものもありましたが、当初計画していたもののほかに必要に応じて研修を追加実施するなど、概ね予定どおり実施することができました。

研修区分ごとの研修実施状況

ア. 一般研修

新任者、転入者を対象とした金融庁の業務等の基本的な知識を習得するための研修のほか、階層別研修として新任係長研修を新たに実施するとともに、職場の人間関係、セクシャルハラスメント防止策を内容とするメンタルヘルス研修を実施しました。

また、当初計画していたもののほかに秘書業務研修を実施しました。

イ. 基礎研修

金融庁の業務行政を的確に遂行するための基礎的な事項において必要とされる簿記、英会話研修に加え、パソコン研修についても業務の効率化に資するため、受講者のレベルに応じたコースを設定して研修を実施しました。

また、他省庁からの転入者を受講者の中心として庁内LAN研修を実施するとともに、平成15年3月から運用を開始した文書管理システムにかかる研修を実施

しました。

ウ．専門研修

総務企画局、検査局、監督局、証券取引等監視委員会といった検査・監督に直接間接的に携わる職員に対して、各業務ごとに必要とされる専門知識の習得のため、当該業務の担当者を対象とした業務内容別、職員の職務経験別による研修コースを設定するなど、職能レベルに応じたより効果的な研修を実施しました。

また、金融業務の高度化等に対応するためデリバティブ研修やリスク管理研修など、全職員を対象とした専門性の高い研修を実施しました。

なお、金融を巡るその時々課題を選択し、必要な専門的知識を機動的に付与することを目的とした、短期セミナーを複数回実施しました。

(2) 評価

平成 14 事務年度においては、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえ、金融会社監督実務研修を新設するなど、専門研修を中心とした研修計画を策定するとともに、職能レベルに応じた研修を実施しました。

また、当初計画 36 コースのうち実施できなかった研修が一部あったものの、秘書業務研修など必要に応じて追加で研修を実施した結果、概ね当初計画どおり実施することができ、また、受講者数も前事務年度の 1,163 名から 1,582 名に増加しました。

このように、当庁のニーズに応じた実践的な研修を計画し、また研修の実施に当たっては柔軟な対応に努めたところです。

この結果、研修後に実施したアンケートにおいても、概ね 9 割の研修生が受講後の感想として「全般的にみて良かった。」「各科目別に見ても概ね理解できた。」としており、同様に「今後の業務を遂行するうえで効果がある。」と回答していることなどから、職員の専門知識の育成に役立っているものと考えます。

【資料 5 - 1 - 1 研修の実施状況】

(単位：コース、人)

		12 事務年度	13 事務年度	14 事務年度
コ - ス数	一般研修	3	4	5
	基礎研修	4	4	4
	専門研修	16	28	25
	合計	23	36	34
受講者数		843	1,163	1,582

5．今後の課題

業務の必要性や研修内容に関する庁内各局からの意見等を踏まえ、既存研修の見直しや研修カリキュラムの精査を行うなどにより充実を図っていますが、今後も金融業務の高度化等に的確に対応し得るように研修手法を検討し、効果的かつ効率的な研修実施体制の実現に向けた取組みを進めていくことが重要であると考えています。

また、平成 16 年度から金融庁の新規業務となる、公認会計士や監査法人等に対する検査業務について、当該検査に係る専門的知識の付与を目的とした研修の導入が必要となることから、平成 16 年度において予算要求を行う必要があります。

なお、平成 15 事務年度から、業務の繁忙から集合研修に参加できない職員などを対象に、研修機会の拡充を図るため、新しい研修手法として通信研修の導入を予定していますが、より拡充を図る必要があることから、平成 15 年度に引き続き、平成 16 年度においても所要の予算要求を行う必要があります。

6．当該政策に係る端的な結論

前述 4.(2) のとおり、政策の達成に向けて成果が上がっており、今後も金融環境の変化に的確に対応すべく、引き続き効果的かつ効率的な研修の実施に努める必要があります。

7．学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

8．注記（政策効果の把握方法又は使用資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、研修の実施状況、研修後に実施したアンケート調査結果等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研修後に実施したアンケート調査結果
- ・ 研修の実施状況

9．担当部局

総務企画局政策課開発研修室